

再評価結果（令和6年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・技術課

担当課長名：高松 論

事業名	一般国道17号 <small>あげおどろ</small> 上尾道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
起終点	自：埼玉県さいたま市西区宮前町 <small>にしくみやまえちょう</small> 至：埼玉県桶川市川田谷 <small>おげがわしかわたや</small>			延長	11.0km
事業概要	一般国道17号は、東京都中央区を起点として、さいたま市、前橋市等の主要都市を通過し、新潟市に至る延長約370kmの主要幹線道路である。 上尾道路は、一般国道17号の交通混雑緩和と圏央道へのアクセス向上を目的とした延長20.1kmのバイパス事業で、当該事業区間は圏央道以南の延長11.0kmの区間である。				
H2年度事業化	S44年度都市計画決定 (H元年度変更)	H9年度用地着手		H14年度工事着手	
全体事業費	約1,211億円	事業進捗率 (令和5年3月末時点)	約93%	供用済延長	11.0km(暫定)
計画交通量	38,900~54,200台/日				
費用対効果 分析結果	B/C <small>(事業全体)</small> 1.3 (1.3) <small>(残事業)</small> 3.0 (6.7)	総費用 <small>(残事業)/(事業全体)</small> 500/2,842億円 〔事業費：430/2,704億円〕 〔維持管理費：67/132億円〕 〔更新費：2.6/5.5億円〕	総便益 <small>(残事業)/(事業全体)</small> 1,486/3,667億円 〔走行時間短縮便益：1,423/3,320億円〕 〔走行経費減少便益：58/302億円〕 〔交通事故減少便益：5.0/45億円〕	基準年	令和5年
感度分析の結果	【事業全体】交通量：B/C=1.2~1.4(交通量 ±10%) 事業費：B/C=1.3~1.3(事業費 ±10%) 事業期間：B/C=1.2~1.4(事業期間 ±20%) 【残事業】交通量：B/C=2.7~3.3(交通量 ±10%) 事業費：B/C=2.7~3.2(事業費 ±10%) 事業期間：B/C=2.6~3.3(事業期間 ±20%)				
事業の効果等	<p>①交通渋滞の緩和、円滑化</p> <ul style="list-style-type: none">国道17号現道には、主要渋滞箇所が多数存在しており、特に上尾市役所前交差点での速度低下が顕著。上尾道路の整備により、国道17号現道の交通が転換され、交通渋滞の緩和が見込まれる。 <p>②交通事故の減少</p> <ul style="list-style-type: none">国道17号現道の事故類型別の死傷事故発生状況では、追突事故が約6割を占める。上尾道路の整備により、国道17号現道の交通が転換され、交通事故の減少が見込まれる。 <p>③道路ネットワーク機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none">上尾道路は、災害時には、信越方面や東北方面からの救援物資受入、県内防災活動拠点の連携、基幹災害拠点病院への被災者搬送のための輸送・移動ルートを構成する。上尾道路の整備により、宮前ICから桶川北本ICや箕田交差点までの所要時間が短縮。埼玉県や首都圏の防災力の強化に寄与することが期待される。 <p>④上尾道路沿線への新規企業の立地</p> <ul style="list-style-type: none">上尾道路（I期）の開通（一部暫定2車線）により、上尾市や桶川市では、圏央道までの所要時間が短縮し、高速道路網へのアクセス向上に寄与圏央道や都心部へのアクセス性の向上により、沿線に大型物流施設や大規模店舗が新規に立地し、物流の効率化に貢献した。				
関係する地方公共団体等の意見	<p>・埼玉県知事からの意見： 上尾道路は、首都圏と上越地方を結ぶ国土の大動脈である国道17号の一部であり、圏央道へのアクセス向上や国道17号現道の慢性的な渋滞緩和を図る上で非常に重要な道路です。 平成28年4月に上尾市から桶川市間が一部暫定区間を含むものの全線開通し、さいたま市方面から圏央道桶川北本ICへのアクセス性が向上しました。 引き続き、コスト縮減に十分留意し、全線4車線化に向け早期に整備を進めるようお願いします。</p> <p>・さいたま市長からの意見： 国道17号上尾道路につきましては、慢性化している国道17号現道周辺の交通混雑の緩和や沿道環境の改</p>				

善に寄与し、また地域間の道路網を担い、都市の骨格をなす幹線道路として認識しているところです。
 国道17号上尾道路の全線開通により、さいたま市から圏央道へのアクセスが向上され、より一層の経済発展に大きく貢献されるものと期待しております。
 国道17号上尾道路については、さらなる渋滞の緩和と利便性の向上のため、全線4車線化に向けて引き続き整備継続頂けますようお願い申し上げます。

事業評価監視委員会の意見

事業の継続を了承する。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・平成22年3月に圏央道(川島IC~桶川北本IC間) 5.7km、平成23年5月に圏央道(白岡菖蒲IC~久喜白岡JCT間) 3.3km、平成27年10月に圏央道(桶川北本IC~白岡菖蒲IC間) 10.8kmが4/4車線で開通。
- ・桶川都市計画道路川越栗橋線(川田谷工区)は、平成21年7月に開通。
- ・平成23年度に上尾道路(Ⅱ期)が新規事業化。
- ・平成28年度に新大宮上尾道路(与野~上尾南)が新規事業化。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・昭和44年度に都市計画決定、平成2年度に事業化。平成28年度までに全線開通(一部2/4車線)。
- ・用地取得率は約99%(R5.3現在)
- ・現在検討中の江川周辺の湿地保全に関する計画を踏まえ、モニタリング期間等を踏まえた事業内容の見直しを行うとともに、今後の進捗に応じて物価・労務費上昇の影響を精査する。
- ・早期完成を目指し、用地取得・工事を推進。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・平成28年度までに全線開通(一部2/4車線)。未買収用地が共有地のため関係者が多く、調整に時間を要している。
- ・有識者を含めた会議において検討中の江川周辺の湿地保全に関する計画が策定された段階で、モニタリングの期間などを踏まえた事業内容の見直しを行う。
- ・今後の進捗に応じて物価・労務費上昇の影響を精査する。

施設の構造や工法の変更等

- ・引き続きコスト縮減に努めながら事業を推進していく。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

※ 費用対効果分析結果の () は個別評価結果を示したもの